

# 中小企業成長加速化補助金 2次公募

## 概要資料

令和7年12月26日  
中小企業成長加速化補助金事務局

※ 詳細は100億企業成長ポータル（<https://growth-100-oku.smrj.go.jp>）に掲載している公募要領をご覧ください。

# 1. 事業概要（2次公募）

- 貢献への貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい**売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援。**

【概略】

※1次公募 採択倍率：約6.0倍

項目	内容
1 上限額	5億円（補助率1/2）
2 事業期間	交付決定日から24か月以内
3 対象者	売上高100億円を目指す中小企業 (売上高10億円以上100億円未満)
4 要件	<ul style="list-style-type: none"><li>「100億宣言」を行っていること</li><li>投資額1億円以上</li><li>一定の貢上げ要件※を満たす今後5年程度の事業計画 ※1人当たり給与支給総額4.5%以上</li></ul>
5 対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費 等

【申請の流れ】



TOPPAN株式会社  
(補助金事務局)  
①1次審査（書面）  
②2次審査（プレゼン）  
※経営者のプレゼンに基づき外部有識者が評価

【審査基準（ポイント）】

経営力

- ①将来の売上高100億円に向けた中長期的なビジョンや計画を有し、  
その上で、今後5年程度の経営者の明確なシナリオ、成長余力を最大限伸張した事業戦略  
(売上高成長率、付加価値増加率、売上高に占める投資比率（本補助事業）)
- ②貢上げ・投資の持続可能性
- ③外部・内部環境の分析（市場ニーズの検証、差別化戦略等）
- ④適切な成果目標・管理体制
- ⑤グループ企業・コンソーシアムの場合は相乗効果

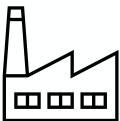
波及効果

- ⑥域内仕入の拡大や地域における価値創造  
(サプライチェーン、ものづくり高度化、イノベーション、地域資源活用等)
- ⑦地域のモデル企業としての取組  
(取引適正化、BCP・知財・経済安全保障の対応、女性活躍等)  
※例えば地域未来牽引企業、健康経営優良法人、パートナーシップ構築宣言、事業継続力強化計画等

実現  
可能性

- ⑧早期に実施可能な経営体制
- ⑨財務状況（ローカルベンチマーク）
- ⑩金融機関の支援姿勢（財務改善・成長資金の供給方針等）

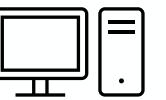
【活用イメージ】



工場、物流拠点  
などの新設・増築



イノベーション創出  
に向けた設備の導入



自動化による  
革新的な生産性向上

## 2. 要件：100億宣言

- 2次公募からは本補助金申請時に100億宣言がポータルサイトに公表されていることが必要となります。100億宣言の公表に係る手続には、通常2、3週間を要しますので、補助金申請を検討される場合は、お早めに100億宣言を進めて頂きますようお願い申し上げます。

### 100億宣言

### 株式会社 百億電機（製造業）

例



百億電機



主力商品 家電製造

○本社所在地：大阪府大阪市XX区  
○事業概要：大手家電メーカーのOEM製造およびスマート家電の自社製品の製造・販売  
○常時使用する従業員：54名  
(2025年3月時点)  
○現在の売上高：60億円  
(2025年3月期)  
○法人番号：11111111111111  
○Web : <https://OO>

企業理念・100億宣言に向けた経営者メッセージ



代表取締役社長  
百億 製造

豊かなカーボンニュートラル社会の実現

百億電機は家電を通じ、ヒトの意図を察して家電が便利に連携する豊かな暮らしを実現し、出力やOn/Offをコントロールすることで社会全体が無理なくカーボンニュートラルに向かう世界を目指します。工場の環境整備や従業員の待遇改善に投資していくことで、仲間である社員を大事にしながらビジョンを達成したいと考えています。

売上高100億円実現の目標と課題

実現目標

2030年の売上高達成に向け、OEM製造の堅実な成長とともに、自社製品販売で年率20%程度の成長を目指す。

年	自社製品販売	その他
2024	60	60
2025	65	65
2026	70	70
2027	76	76
2028	83	83
2029	91	91
2030	100	100
2031	110	110
2032	122	122
2033	135	135
2034	150	150

課題

- ・デザイン性の高い自社企画製品の設計・生産
- ・スマートホーム標準規格への準拠や連携機能の強化に向けたシステム開発力の強化
- ・海外、特に韓国/台湾エリアの市場開拓

売上高100億円実現に向けた具体的措置

目指す成長手段

- ・企画におけるUXデザインやサービスデザイン手法の導入
- ・設備投資による自社企画製品の製造ライン拡大
- ・スマートホーム開発の内製化
- ・韓国/台湾への展示会出展や卸との協業による販売先開拓

実施体制

- ・社長直轄でのUX部署、ソフトウェア部署の立ち上げと、部長級人材を新規に雇用(26年内目標)
- ・東南アジア向け越境EC企業やシェグテックを活用した海外販売パートナーシップの拡大
- ・深圳への新たなR&Dや製造体制の立ち上げ

2

### 3. 要件：賃上げ要件

- 補助事業が完了した日を含む事業年度（基準年度）の「従業員（非常勤含む。以下同じ。）1人当たり給与支給総額」と比較した、基準年度の3事業年度後（最終年度）の「従業員の1人当たり給与支給総額」の年平均上昇率が、全国における直近5年間の最低賃金の年平均上昇率（4.5%）（以下、「基準率」という。）以上であることが必要です。
- 具体的には、応募申請時に基準率以上の目標を掲げ、その目標を従業員等に表明の上、達成することが要件となります。  
※当該「従業員の1人当たり給与支給総額」の基準を満たした上で、「給与支給総額」か「従業員の1人当たり給与支給総額」のどちらを目標に掲げるかは応募申請時に選択いただきます。申請後の変更は出来ません。

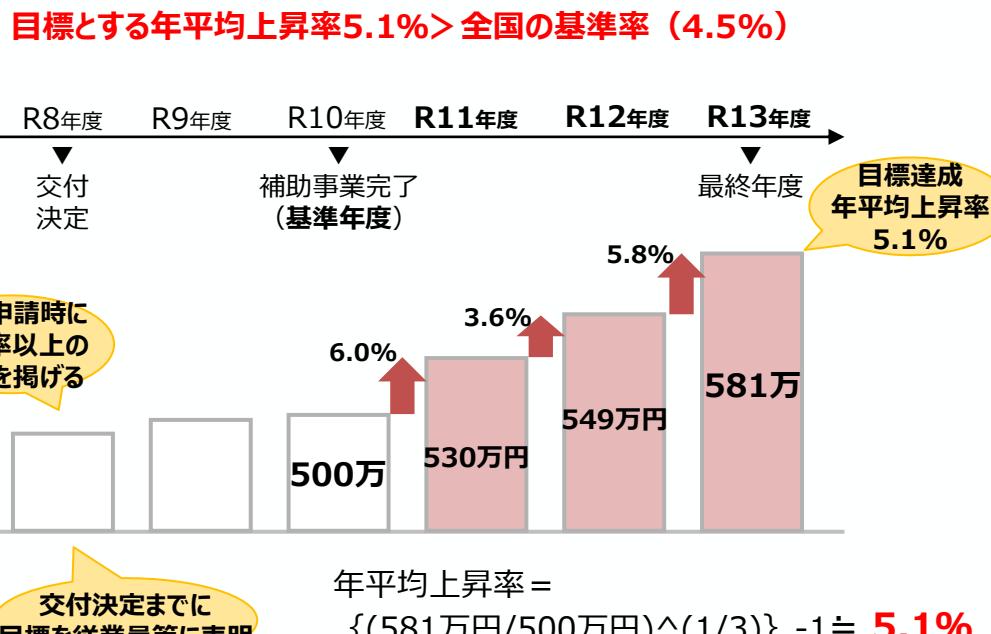
#### 計算式

$$\text{年平均上昇率目標} = \{ (A / B)^{1/C} \} - 1 \geq \text{基準率}$$

A : 最終年度の「給与支給総額」又は「1人当たり給与支給総額」  
B : 基準年度の「給与支給総額」又は「1人当たり給与支給総額」  
C : 1 / 3

#### 事例

##### 1人当たり給与支給総額を選んだ場合



#### 注意

##### 補助金返還となる場合

- 交付決定までに目標を従業員等に表明しなかった場合
- 基準年度の「従業員の1人当たり給与支給総額」が、応募申請時の直近の事業年度の「従業員の1人当たり給与支給総額」を下回っている場合  
※「給与支給総額」を目標に掲げた場合、基準年度の「給与支給総額」が、応募申請時の直近の事業年度の「給与支給総額」を下回っている場合も同様
- 応募申請時に掲げた目標を達成できなかった場合（未達成率に応じて返還）
- 「給与支給総額」を目標として掲げた場合に、基準年度と比較した最終年度の「従業員の1人当たり給与支給総額」が、全国における直近5年間の最低賃金の年平均上昇率（4.5%）を下回った場合（未達成率に応じて返還）  
※「給与支給総額」の目標も達成できなかった場合、未達成率の大きな指標に応じて返還  
※天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く  
※補助金返還となった場合も事業者名は公表しない

# (参考) 賃上げ目標として給与支給総額を選択した場合

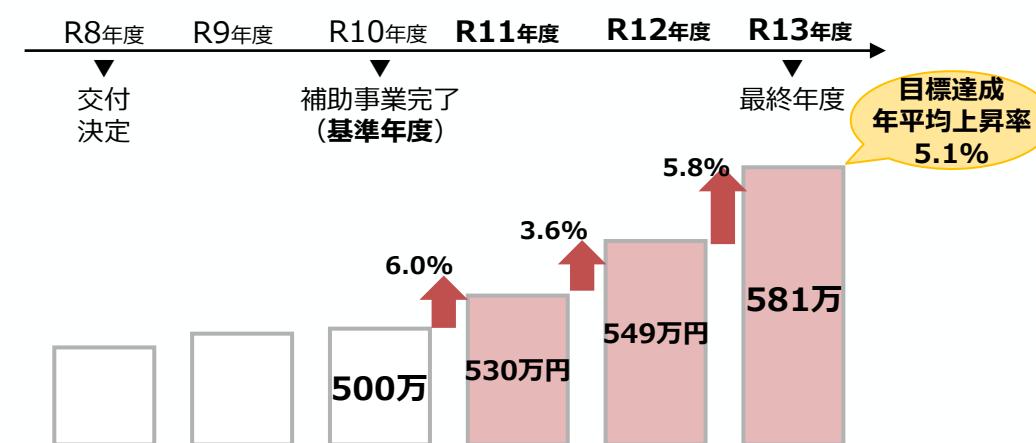
- 賃上げ目標として「給与支給総額」を選択した場合、
  - ①基準年度と比較した、最終年度における「従業員の1人当たり給与支給総額」の年平均上昇率が基準率（4.5%）以上であること、
  - ②基準年度と比較した、最終年度における「給与支給総額」の年平均上昇率が応募申請時の目標以上であることの両方の達成が必要です。
- 賃上げ目標として「給与支給総額」を選択した場合でも、基準年度と比較した最終年度の「従業員の1人当たり給与支給総額」が、全国における直近5年間の最低賃金の年平均上昇率（4.5%）を下回った場合は未達成率に応じて補助金返還となります。「給与支給総額」の目標も達成できなかった場合は、未達成率の大きな指標に応じて補助金返還となります。

## 事例

### 賃上げ目標として給与支給総額を選択した場合

#### ①「従業員の1人当たり給与支給総額」の年平均上昇率が基準率以上

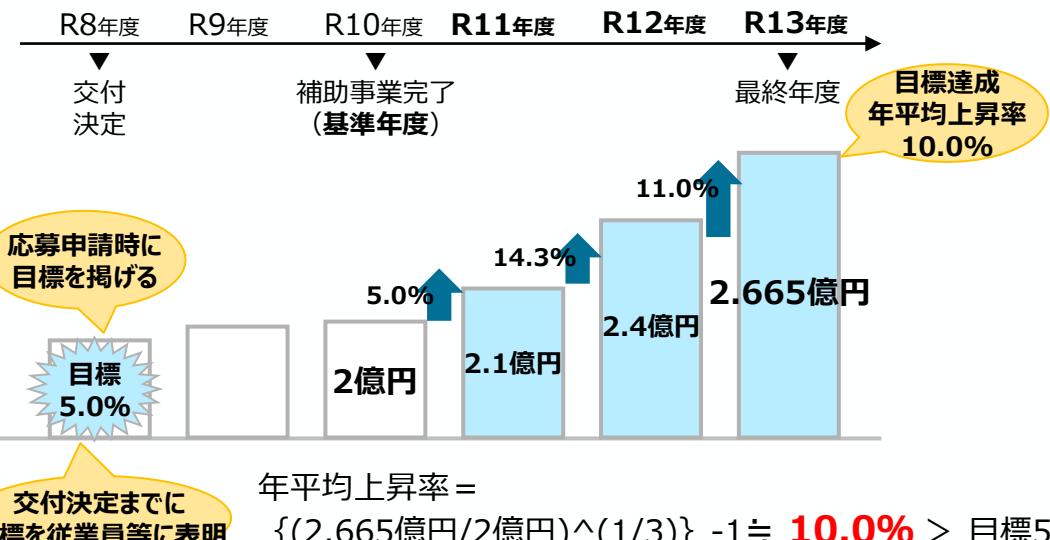
基準年度と比較した、最終年度における従業員の1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が**5.1%> 基準率（4.5%）**



$$\text{年平均上昇率} = \{(581\text{万円}/500\text{万円})^{(1/3)}\} - 1 \div \text{5.1\%} > \text{基準率4.5\%}$$

#### ②「給与支給総額」の年平均上昇率が応募申請時の目標以上

基準年度と比較した、最終年度における給与支給総額の年平均上昇率が**10.0%> 応募申請時の目標5.0%（例）**



$$\text{年平均上昇率} = \{(2.665\text{億円}/2\text{億円})^{(1/3)}\} - 1 \div \text{10.0\%} > \text{目標5.0\%}$$

# 4. 補助対象経費

項目	詳細	備考
1 建物費	専ら補助事業のために使用される事務所、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、倉庫その他事業計画の実施に不可欠と認められる建物の建設、増築、改修、中古建物の取得に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産設備等の導入に必要な「建物」、建物と切り離すことのできない「建物附属設備」、及びその「付帯工事（土地造成含む）」は対象</li> <li>・建物の単なる購入や賃貸、土地代、建物における構築物（門、塀、フェンス、広告塔等）、撤去・解体費用は対象外</li> </ul>
2 機械装置費	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 専ら補助事業のために使用される機械装置、工具・器具（測定工具・検査工具等）の購入、製作、借用に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る）</li> <li>② ①と一体で行う、改良・修繕、据付け又は運搬に要する経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「機械及び装置」、「器具及び備品」、「工具」は対象</li> <li>・「構築物」、「船舶」、「航空機」、「車両及び運搬具」は対象外</li> <li>・事業者とリース会社が共同申請をする場合には、機械装置又はシステムの購入費用について、リース会社を対象に補助金を交付することが可能</li> </ul>
3 ソフトウェア費	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 専ら補助事業のために使用される専用ソフトウェア・情報システム等の購入・構築、借用、クラウドサービス利用に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る）</li> <li>② ①と一体で行う、改良・修繕に要する経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「パソコン・タブレット端末・スマートフォンなどの本体費用」は対象外</li> <li>・販売を目的としたソフトウェア構築は対象外</li> </ul>
4 外注費	補助事業遂行のために必要な加工や設計、検査等の一部を外注（請負・委託）する場合の経費 ※4及び5の合計額は、1～3の合計経費未満	・「事業計画の作成に要する経費」、「外注先が機械装置の設備やシステム等を購入する費用」、「外部に販売・レンタルするための量産品の加工を外注する費用」は対象外
5 専門家経費	補助事業遂行のために依頼した専門家に支払われる経費 ※4及び5の合計額は、1～3の合計経費未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の遂行に専門家の技術指導や助言が必要である場合の専門家に依頼したコンサルティング業務や旅費等の経費が対象</li> <li>・「事業計画の作成に要する経費」は対象外</li> </ul>

※詳細は公募要領をご参照ください。

# 5. 審査基準

①将来の売上高100億円（あるいは更なる成長）に向けた中長期的なビジョンや計画を有しているか。その上で、補助事業期間を含む今後5年程度について、経営者の明確なシナリオとともに事業戦略が論理的に構築され、その上で当該補助事業が効果的に組み込まれているか。事業戦略は、自社の成長余力、変化余力を最大限伸張し、従前よりも一段上となる成長を目指した企業の行動変容が示されたものとなっているか。

- ✓ 高い売上高成長率（補助事業期間を含む今後5年程度）が示されるとともに、それを実現できる事業戦略（当該補助事業を含む）となっているか。
- ✓ 高い付加価値増加率（補助事業期間を含む今後5年程度）が示されるとともに、当該補助事業や省力化等の取組により労働生産性の抜本的な向上が図られるなど、当該付加価値増加率を達成できる計画となっているか。
- ✓ 企業の収益規模に応じたリスクをとった投資となっているか（売上高における設備投資額（当該補助事業を含む）の比率が高い水準であるか）。

## 経営力

②投資により創出された利益を賃金として従業員へ還元する賃上げの計画が具体的かつ妥当であり、持続的なものとなっているか。

③市場や顧客動向を始めとした外部環境、経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）等にかかる強み・弱みの内部環境を分析した上で、当面の事業戦略が論理的に構築され、補助事業が効果的に組み込まれているか。

- ✓ 本補助事業により提供される商品・サービスのユーザ、市場及びその規模が明確で、市場ニーズの有無の検証などがなされているか（先行投資の取組、事業化可能性調査、テストマーケティング等）。
- ✓ 競合他社の製品・サービスを分析した上で、自社の優位性や特性が確保できる差別化された計画となっているか。

④適切な成果目標等が示され、その達成に向けて効率的に管理する体制が構築されているか。

⑤コンソーシアム形式の場合には、連携の意義・目的が明確であり、相乗効果が見込まれるか。

## 波及効果

⑥域内仕入の拡大や地域における価値創造などに資する事業であるか。例えば、川上の調達先・川下の販売先をはじめサプライチェーンを通じた波及効果がある事業か、ものづくりの高度化やイノベーションの創出など産業競争力を強化し新たな価値創造に資する事業であるか、地域資源の積極的な活用などを通じ地域の経済成長を力強く牽引する事業であるか等。

⑦下請取引先等に対する適切な取引姿勢、自然災害や感染症、サプライチェーン寸断等に対するレジリエンス、知的財産の保護や重要技術の流出防止など経済安全保障の確保、女性活躍や仕事と子育ての両立などに配慮した職場環境整備など、地域のモデル企業としての取組を進めているか。

※例えば地域未来牽引企業、健康経営優良法人、パートナーシップ構築宣言、事業継続力強化計画、えるばし認定、くるみん認定等を取得している場合は審査の参考とさせていただきます（取得は必須ではありません）。

## 実現可能性

⑧計画を実施可能な経営体制が構築されており、早期に投資が実行され、確実に効果が得られると見込まれるか。

⑨補助事業を適切に遂行できる財務状況が十分に確保されているか（ローカルベンチマークによるスコアリング）。

⑩金融機関のコミットメントが得られているか（確認書を発行した金融機関が適切に与信管理を行い財務基盤の改善・強化を進めるとともに、将来性・事業性を適切に評価し、成長資金の供給や増加運転資金に対応していく姿勢があるか等）。

# 6. 今後の主なスケジュールについて

1月下旬	公募説明会（動画配信） ※全国各地で開催予定の経営者ネットワークの場でも加速化補助金の説明や参考情報を提供させていただきます。詳しくは100億企業成長ポータルをご確認ください。
2月24日（火）	2次公募 申請受付開始
3月26日（木）	2次公募 締切
5月下旬	1次審査結果の公表

※ 資料提出後、公募締切前に資料を再提出したい場合は、必ず公募締め切りの2営業日前の17時までに、事前に事務局へ問い合わせた上で、所定の手続きにより再提出してください。

（事前に事務局への連絡が無い場合は、最初に提出された書類をもって審査いたします。）

6月22日（月） ～7月10日（金）	プレゼンテーション審査（申請企業の経営者等が出席）
7月下旬以降	採択結果の公表（以降順次、交付決定）

2次公募が終了次第、夏頃を目途に3次公募を実施予定。

※ 本事業に関する個別のお問い合わせについては、事務局にて対応させていただきます。

## 【事務局連絡先】

- ・電話番号 : 0570-07-4153 (IP電話等からのお問い合わせ : 03-4446-4307)  
営業時間 平日10:00-17:00（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）
- ・質問受付フォーム : <https://ksk2025.f-form.com/inquiry>

**【注意】**スケジュールは、現時点での目安であり、今後変更となる場合があります。最新の情報は100億企業成長ポータルをご確認ください。

## 7. (参考) 中堅等大規模成長投資補助金（100億宣言枠）について

中堅・中小企業が、賃上げに向けた省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るための大規模な投資に対する支援を継続  
(新規公募分として基金2,000億円を措置し、100億宣言企業向けに、うち1,000億円程度を確保)

※当該中堅等大規模成長投資補助金は、中小企業成長加速化補助金とは別事業であり、準備が整い次第、当該補助金事務局よりご案内します。

項目	中小企業成長加速化補助金	中堅等大規模成長投資補助金	
		(100億宣言企業)	
補助対象者	売上高100億円を目指す中小企業	中堅・中小企業 (常時使用する従業員が2,000人以下の会社等)	
補助率	1／2	1／3	
補助上限額	5億円	50億円	
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内	交付決定日から最長で令和10年12月31日まで	
補助事業の要件	①「100億宣言」を行っていること ②投資額1億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ③賃上げ要件（補助事業の終了後3年間の従業員1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、4.5%以上）	①「100億宣言」を行っていること ②投資額15億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ③賃上げ要件（補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、4.5%以上）	①投資額20億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ②賃上げ要件（補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が5.0%以上）
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費		

# 改訂履歴

改訂日	Ver	頁	改定内容
2025/12/26	1.0	-	• 初版掲載

※ 誤字・脱字など、申請に直接影響しないと判断した修正については掲載いたしません。

# 參考資料 (前回1次公募結果概要)

# 前回1次公募における各種指標

採択倍率：約6.0倍

		採択者 (n=211)	申請全体 (n=1270)
<b>売上高成長率</b>			
① 全社売上成長率（年平均上昇率） <sup>*3</sup>	平均値 中央値	26.4%/年 23.7%/年	17.8%/年 15.7%/年
<b>付加価値増加率</b>			
② 全社付加価値増加率（年平均上昇率） <sup>*3</sup>	平均値 中央値	27.5%/年 25.7%/年	18.4%/年 15.3%/年
<b>売上高投資比率</b>			
③ 売上高投資比率（最新決算期における比率） <sup>*4</sup>	平均値 中央値	53.5% 44.0%	32.7% 23.9%
<b>給与増加率<sup>*1,2</sup></b>			
④ 従業員及び役員の1人当たり給与支給総額の増加率（年平均上昇率） <sup>*3</sup>	平均値 中央値	5.9%/年 5.6%/年	4.8%/年 5.0%/年
⑤ 給与支給総額の増加率（年平均上昇率） <sup>*3</sup>	平均値 中央値	17.0%/年 9.8%/年	9.3%/年 6.0%/年
<b>財務健全性<sup>*5</sup></b>			
⑥ ローカルベンチマークの得点	平均値 中央値	21.6点 21.7点	20.8点 21.0点
<b>その他（参考数値）</b>			
⑦ 最新決算期の売上高	平均値 中央値	29.5億円 21.9億円	40.7億円 34.8億円
⑧ 補助事業全体に要する経費（税抜）	平均値 中央値	12.6億円 11.0億円	9.7億円 8.8億円

\*1 申請者が目標として選択した基準（給与支給総額または従業員及び役員の1人当たり給与支給総額）に基づき集計

\*2 給与増加率は、共同申請の場合の構成事業者別に事業者単位で集計（事業者数の合計は採択者258者、申請全体1538者）※リース会社を除く

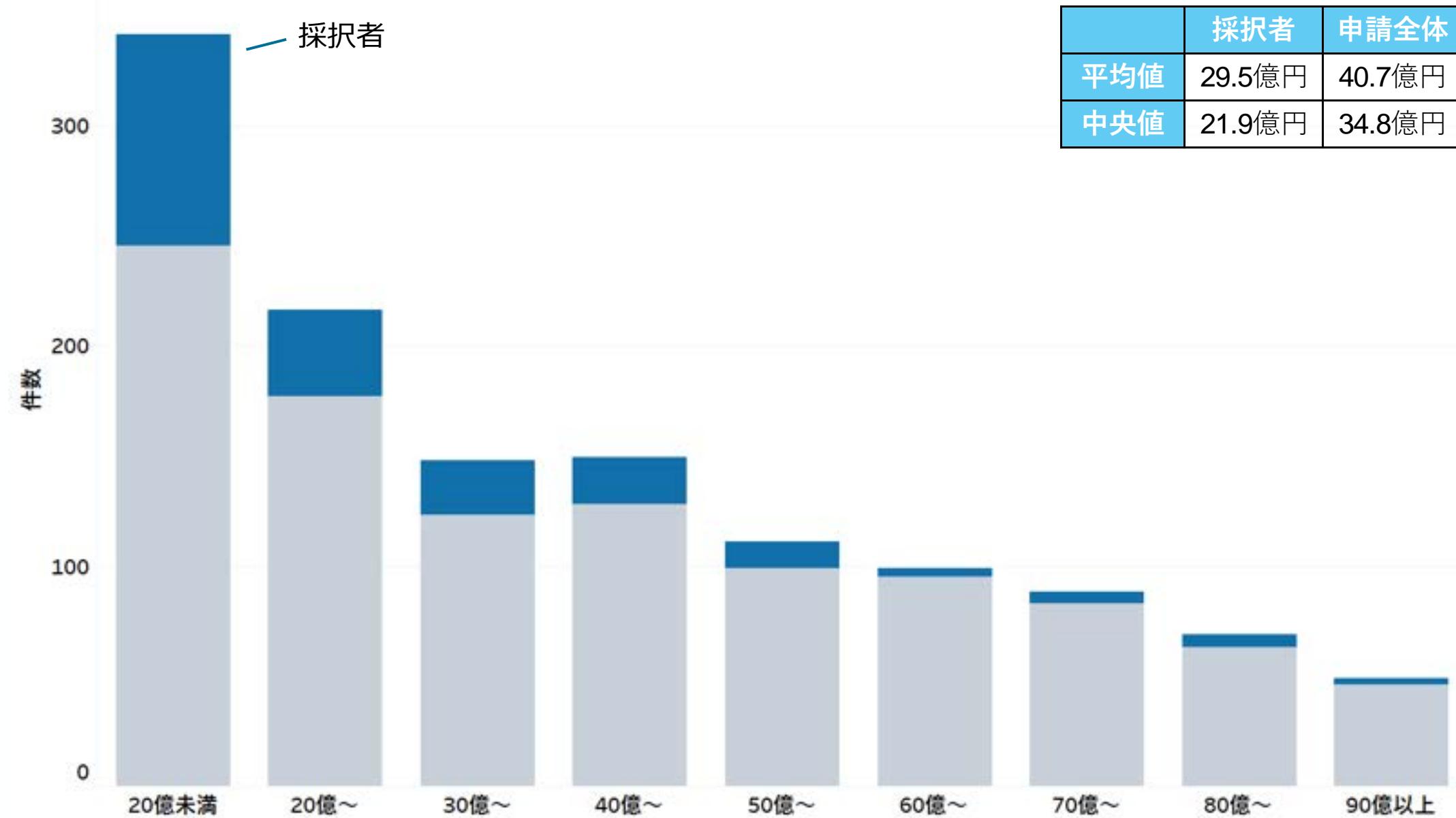
\*3 基準年度（補助事業完了日を含む事業年度）と事業化報告3年目となる年度の数値を比較した率

\*4 最新決算期の全社売上高に対する、補助事業全体に要する経費の割合

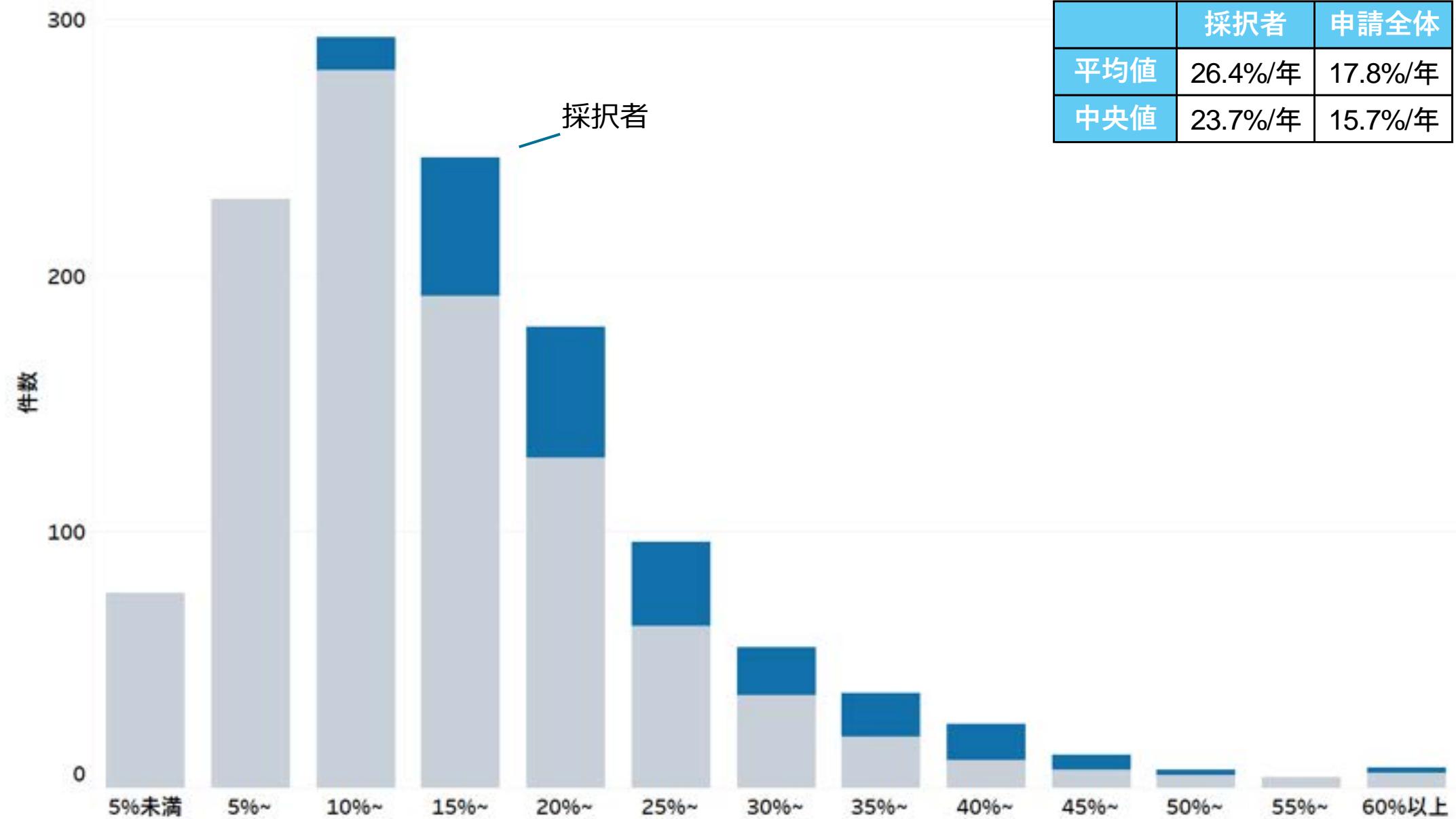
\*5 採択者における「金融機関による確認書」の提出率は96.2%（203件/211件）

前回の採択事業者の情報は以下のURLをご参照ください。  
[1st\\_list.pdf](#)

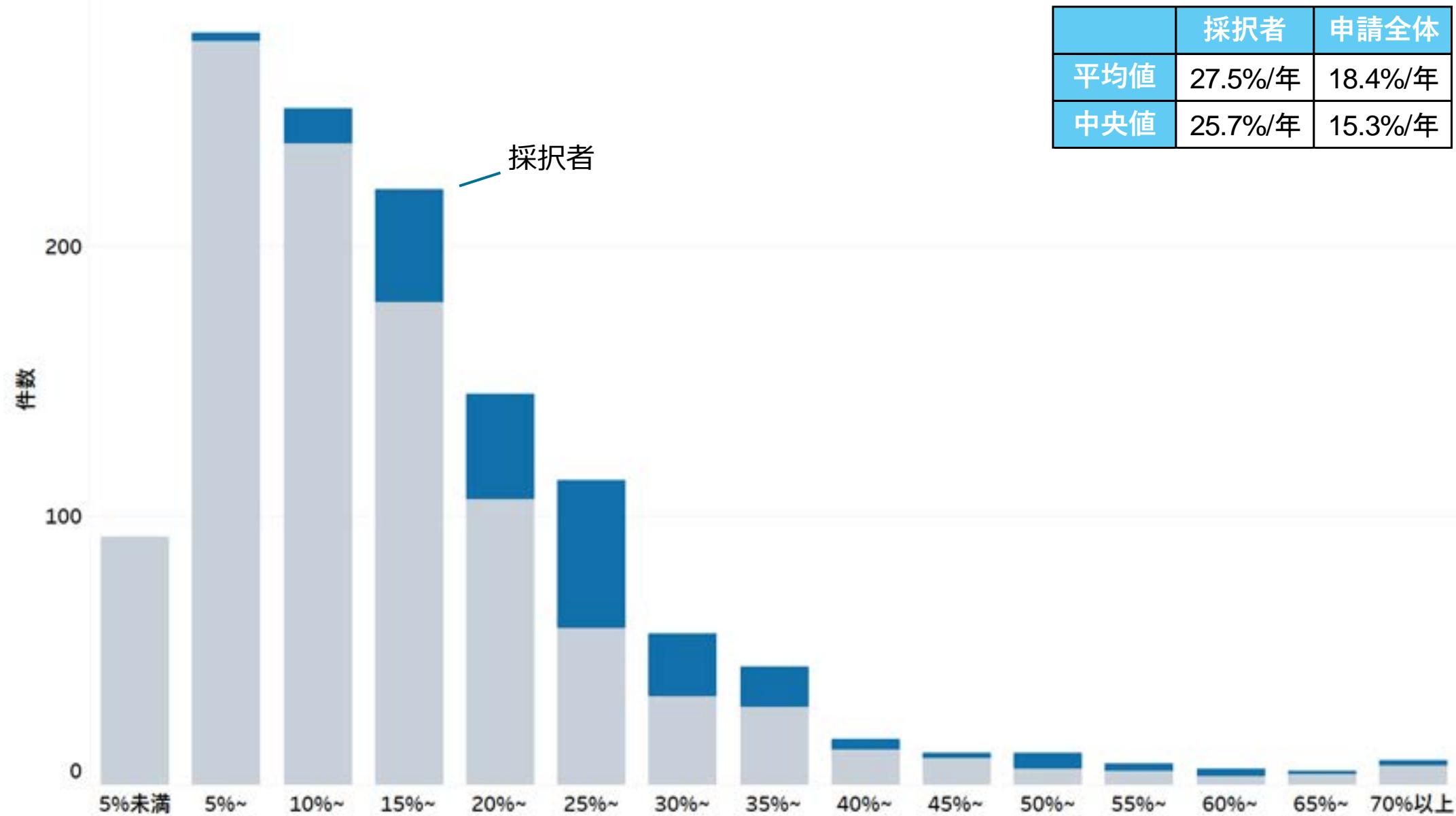
# 売上高



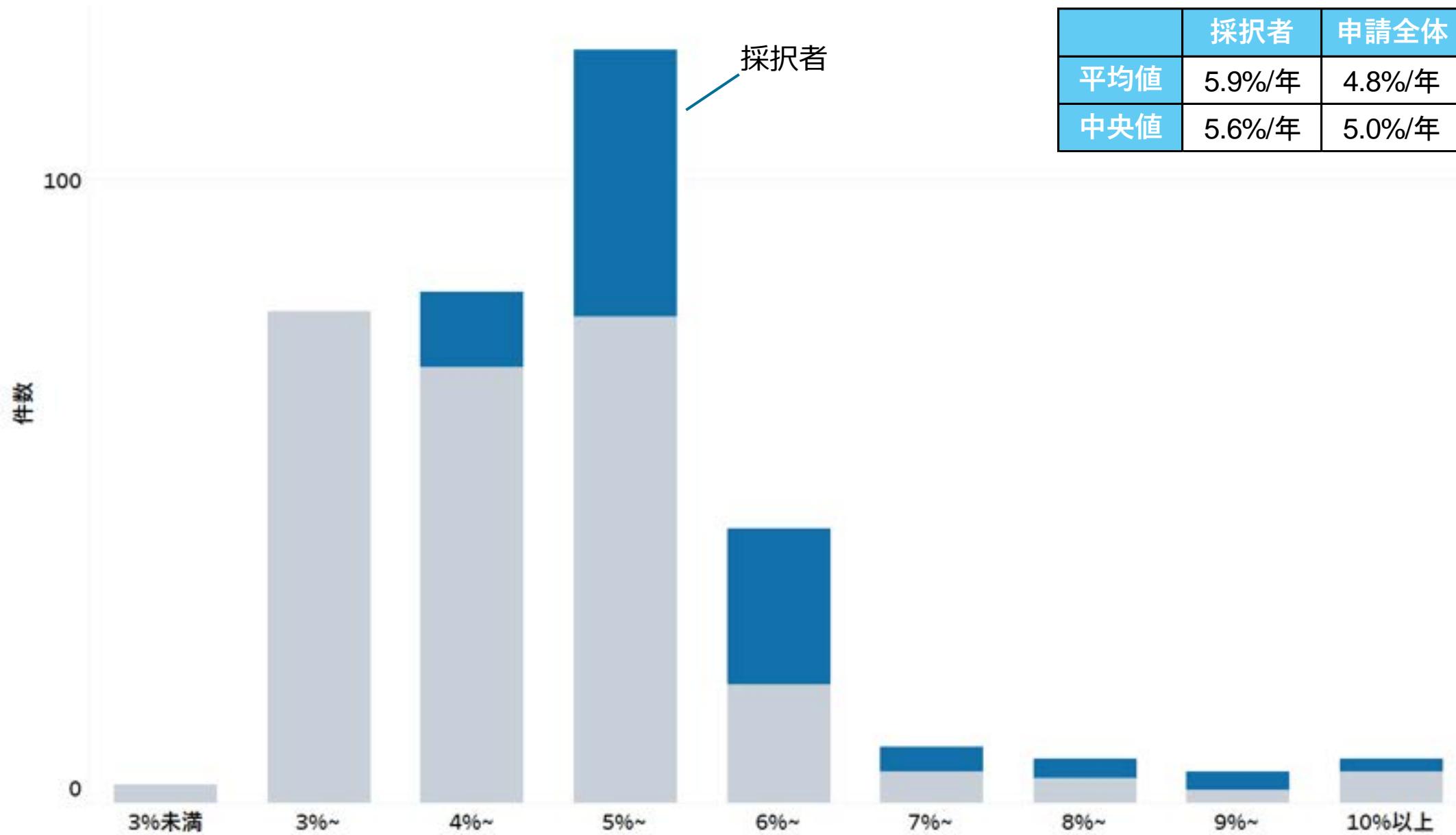
# 売上高成長率



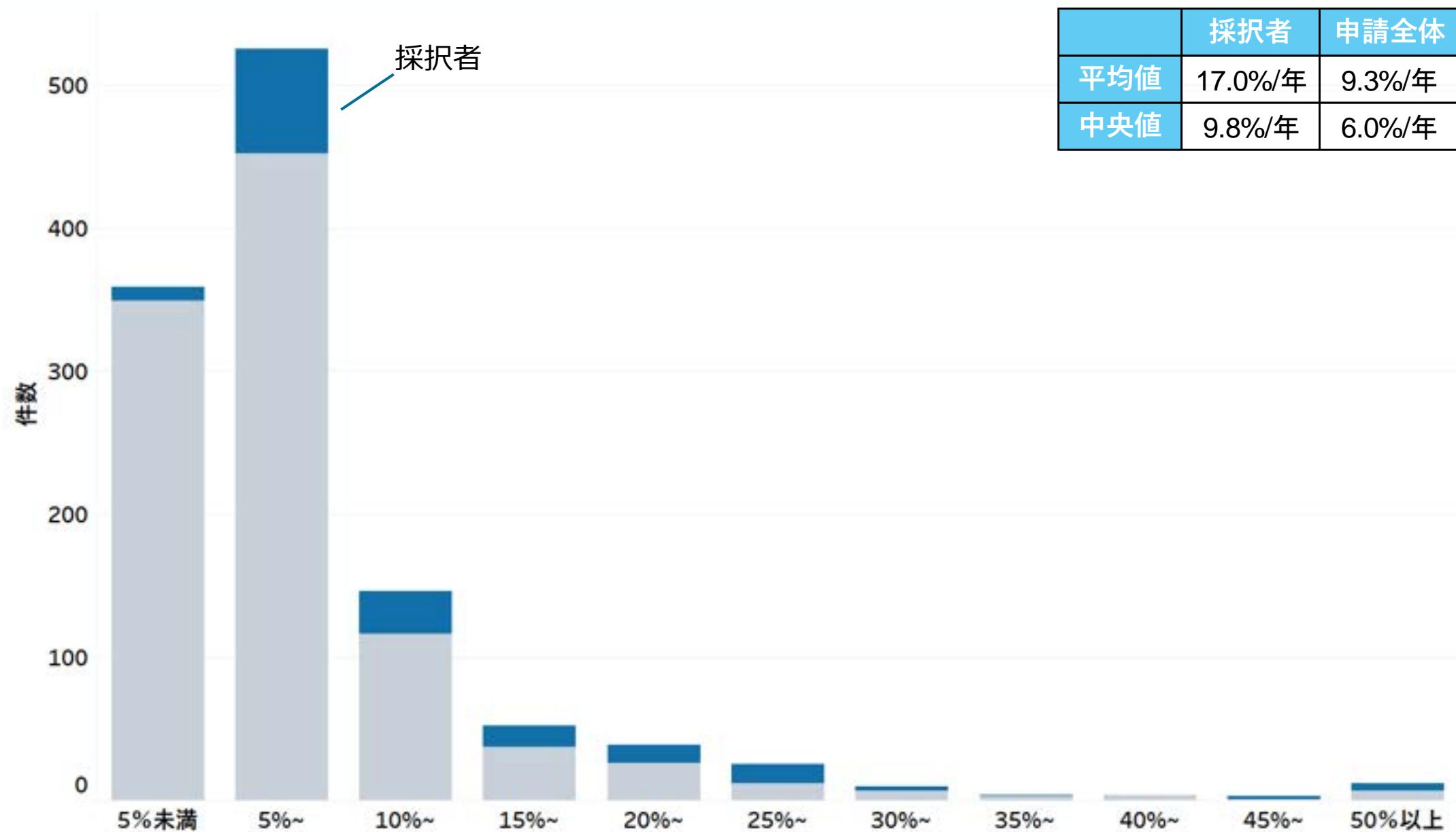
# 附加価値増加率



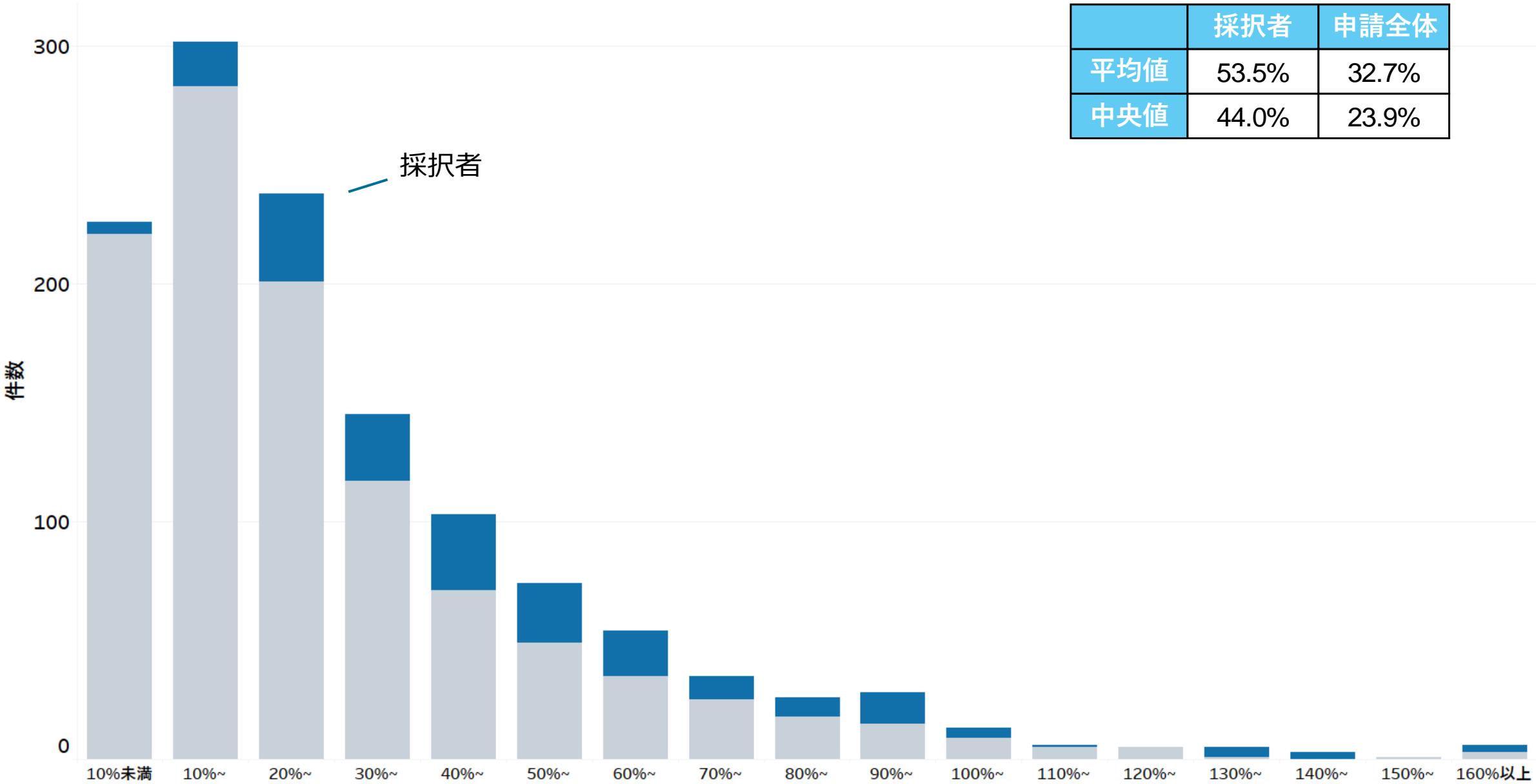
# 給与支給総額(1人当たり)



# 給与支給総額



# 売上高投資比率



# 審査員の感想

## 【経営力】

- ・社長の考え方や経験則が投資計画に落とし込まれており、社長自身の言葉で、様々な質問に対してブレずに答えられているか。
- ・経営シナリオが「絵に描いた餅」になっていないか。数字の根拠、実現するための仕組み、人材確保等の手段の全てがシンクロしているか。
- ・自社の投資対象のテーブルに乗ることが前提。補助金が取れなければ何もしない「補助金ありき」となっていないか。
- ・国内市場だけで100億到達は現実的ではなく、可能な限り早く、輸出やM&Aによる販路拡大、バリューチェン構築などの打ち手を講じているか。

## 【実現可能性】

- ・市場分析について、マーケットの状況、競合の状況など解像度が高いことや、事業のダウンサイドのリスクを含めてアセスされているか。
- ・100億実現は単一事業、ワンショットの投資では難しく、成長投資と負け上げを持続できる事業のエコシステムが描かれているか。
- ・金融機関のコメントとして、プラス面ばかりではなく、課題面も把握し、経営者とともにどのように解決しようとしているか。

## 【波及効果】

- ・多少荒削りな計画でも、意欲的で、不連続な成長に繋がり、産業や地域に有意義な変化をもたらせるか。
- ・業種・業態の特性による違いという視点、事業価値の増加が地域経済に与えるインパクトも重要か。
- ・自社の資金力で対応することの限界。日本に技術を残すことや、地域経済への貢献など、国が補助金を使って支援する意義は何か。